

# 山田地区地域福祉活動計画書

ふれあい、ささえあい、つながりあう

福祉のまちづくり



令和8年3月

《山田地区地域福祉活動計画策定委員会の皆さん》



～山田地区地域福祉活動計画の策定にあたって～

山田地区地域福祉活動計画策定委員会の委員長を務めさせていただく事になり、このような大役は、力量不足で務まるのか不安を抱えてのスタートでした。

私たちを取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化と人口減少は予測を超えて進んでいます。小学校の児童数を見たとき、愕然とする現実があります。

5年後、10年後を想像した時、後ろ向きな内容の言葉になることは、自然なことだと思います。

しかし、今回の策定委員会の進め方においては、地域の「良さ」や「長所」を引き出す作業から入ったことで、明るい雰囲気では様々な立場の委員から、多種多様な意見が出されました。後ろ向きな言葉ではなく、「こんな時だからこそ、どうするのか」という想いの詰まった活動計画になったと思います。

今回、ともに計画策定に携わったメンバーは、いずれも第一線で地域の福祉を担っている人たちで、「山田愛」にあふれている姿を心強く感じました。

この人たちが、今後もしっかり連携していけるように、意思疎通の機会をつくって、福祉の輪がさらに広がることを願っています。



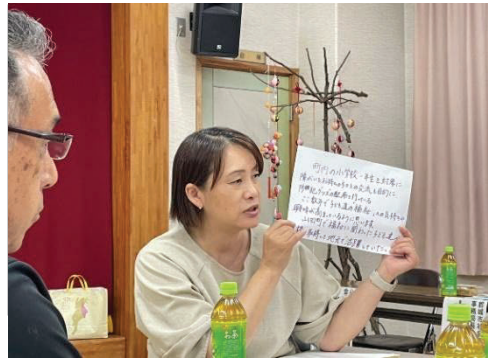
山田地区地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 牛谷 勝郎

## 策定委員会の進め方

### 第1回

委員への委嘱状交付を行い、計画策定に向けたキックオフを行いました。

「MSC（最もすごいチェンジ）」手法を用い、地域の課題だけでなく「良さ」や「長所」に注目。各自が活動の中で感じたエピソードを共有しました。



### 第2回

前回出したエピソードを深掘りし、地域活動で大切にしたい価値観を抽出しました。山田地区では特に「ひと」「こども」「世代間交流」といったキーワードが、今後の活動を考える上での重要な「道標」として整理されました。



### 第3回

抽出した価値観と、地区の現状・課題を照らし合わせ、今後5年間で取り組むべき事業を話し合いました。移動相談の実施や、多世代交流の場づくりなど、具体的かつ実効性のある活動案が活発に提案されました。



### 第4回

今後5年間で取り組むべき事業を実行するうえで必要な「組織体制」「財源」「事務局機能」「拠点」について話し合いました。実現可能な取り組みにしていく上で欠かせない事項についての議論を深めていきました。



### 第5回

これまでの全4回の議論を統合し、計画の核となる「スローガン」を決定しました。地域が目指すべき将来像を象徴する言葉を定め、住民一人ひとりが自分事として活動に参加していくための決意を共有しました。



## ●山田地区社協の歴史

1市4町合併前の旧山田町の時、行政計画である「山田町地域福祉計画」が平成17年3月に策定されました。子ども、障がい者、高齢者、福祉環境の整備、多様な連携という5つの柱に沿った福祉活動を掲げた画期的な計画であり、行政はじめ、住民や関係団体が一丸となって策定したものでした。その計画を実践する団体として、市町合併後、平成19年11月に地区社協が設立されました。

当時から、山田町社協では自治公民館単位での小地域福祉活動（サロンや世代間交流、座談会、見守りなど）や障がい者サロンなどに力を入れていましたが、山田地区社協ではさらに小地域福祉活動を推進しながら、福祉教育活動（子どもボランティア隊、中学生ボランティア活動、学校での福祉講座）、在宅介護者支援、山田地区福祉まつりなどに取り組みました。それらの取り組みは今の時代に形を合わせながら、継続して実施されています。



旧山田町地域福祉計画



山田地区社協設立総会  
(平成19年11月)

関係機関や団体から98名から構成される組織として設立されました。



子どもボランティア  
ひまわり隊

子どもたちが自分たちで考えたボランティア活動を行う活動を平成20年からスタートしました。



小地域福祉活動の推進

ふれあいいいききサロンや世代間交流、介護予防体操、福祉座談会などを自治公民館で推進していました。

## ●受賞歴

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 2019年(令和元年)10月 | 都城市社会福祉協議会会長表彰 |
| 2020年(令和2)10月  | 都城市長表彰         |
| 2021年(令和3)10月  | 宮崎県社会福祉協議会会長表彰 |
| 2022年(令和4)12月  | みやざき社会貢献活動表彰   |

## ●地区社協体制

(役員) 会長1名、副会長1名、事務局長1名、会計1名、事務局員3名、監事2名

山田地区社会福祉協議会は、地区自治公民館連絡協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区母子保健推進員、地区PTA連絡協議会、山田町商工会、地区小学校・中学校、高齢者福祉施設等代表、障害者福祉施設等代表、地区ボランティア連絡協議会、児童福祉施設等代表、その他関係者及び団体をもって組織しています。

## ●山田地区社協の主な事業

### ●地域・こども食堂「にじ」

「食」を通じた世代間交流に取り組みながら、孤食になりがちな高齢者等の住民の参加を進めています。どなたでも参加できます。



### ●オレンジカフェ「ゆめの家」

地域住民、医療・介護の専門職が気軽に集い、お茶を飲みながら交流や情報交換、相談ができる場所です。認知症への理解を深め、孤立を防ぐ「つどいの場」であり、地域で支え合う体制づくりを目的としています。



### ●住民参加型福祉サービス事業

#### 「たすけあい隊」

軽度な家事等を地域のボランティアにお手伝いいただき、住み慣れた地域で継続して暮らしていけるよう、地域住民相互の助け合いの取り組みです。



### ●子ども子育て支援活動

生活・学習支援活動（学習支援）を各小学校にて実施しています。また、子どもボランティアひまわり隊の活動や、子育て応援事業「子育てサロンつくしんぼ」の取り組みなど、子どもを中心とした取り組みには特に力を入れています。



# 創造の道すじ ～笑顔と安心を生み出す「好循環（サイクル）」～

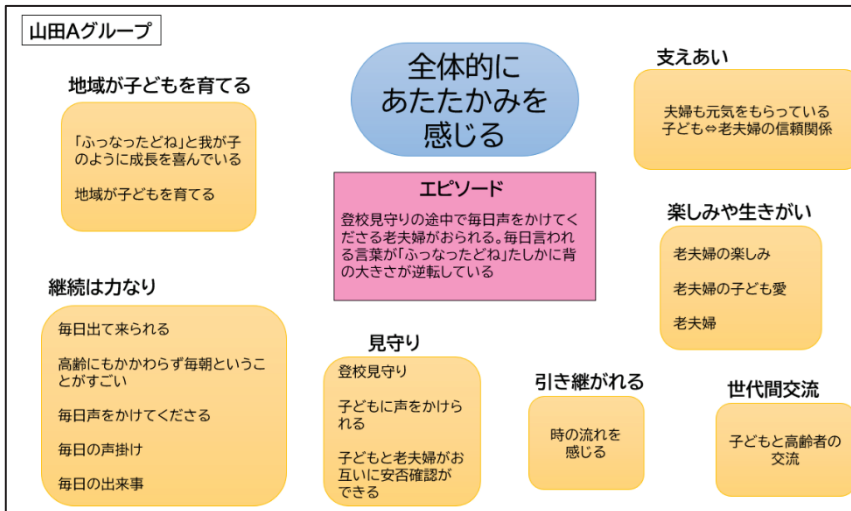
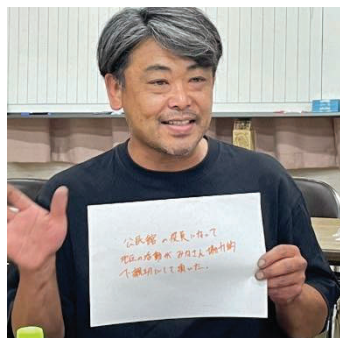
第5次地域福祉活動計画を策定するにあたり、全15地区で現状の「課題・願望」と未来への「想い」をシートに書き出しました。そこには現場のリアルな熱い想いが詰まっています。

## 1. 地区の全体スローガン：これから5年間の目指す地区全体の指針とは？

⇒第5回策定委員会（最終回）では、地区全体のスローガンを決めました。

## 2. 行動指針：地域での活動や取り組みを導く大事な価値観とは？

⇒第1回～2回策定委員会では、「最もすごいチェンジ」を出し合いました



◆第5次都城市地域福祉活動計画「山田地区地域福祉活動計画シート」（抜粋）

地区全体スローガン	行動指針	活動・事業	課題・願望
ふれあい、ささえあい、つながりあう 福祉のまちづくり	安心して相談できる人財(事務局)を育て、地域のつながりを活かして困った声をキャッチし、支えあいの継続をめざしましょう!	① <b>事務局開設</b> <u>ふくしなんでも相談</u> 毎週月・火曜日 9:00～16:00 ・生活支援会議の取り組み ・事務、連絡調整等	<b>▲課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長、事務局員の後継者</li> <li>・事務局業務が多忙で、活動の継続が困難</li> <li>・個人情報保護等により住民の困り事把握が難しい</li> </ul> <b>●願望</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な事務局体制（事業の整理、人材育成）</li> <li>・相談しやすい窓口の実現、設置場所の検討</li> <li>・高齢者等の緊急連絡先把握の仕組みを検討したい</li> </ul>

これまでの活動を整理し、未来へ向かってどう進んでいくか、「その道すじ（ロジック）」を解説します。

### 3. 実現に向けて必要なこと：その価値観を大事に、実現に向けて必要なことは？

⇒第3回～4回策定委員会では、「これから取り組むこと」「何が整えば実現できるか」を話し合いました。

#### 【入り口（楽しさ・共感）：人が集まる】

多世代・笑顔・わくわく・サロン・顔見知りを増やす・参加へのハードルを下げる

↓ ここから信頼が生まれる ↓

#### 【深まり（信頼・支え合い）：相談できる】

ちょっとした困りごと・キャッチ・見守り・楽しい場でできた関係性から

↓ これが安心をつくる ↓

#### 【土 台（持続可能な仕組み）：無理なく続ける】

拠点・IT・自主財源

新「地区社協」創造への道すじ

#### 実現に向けて必要なこと

##### これから取り組むこと

##### 何が整えば実現できるか

#### 目指す地区社協像

#### 《事務局機能の強化と相談支援体制の構築》

- 事業の整理や役割分担を進め、誰もが担い手になれるような持続可能な事務局運営を目指します。
- 地区社協の活動内容や役割を地域に広く周知し、信頼される事務局づくりを進めます。
- 専門機関とも連携し、住民が身近な場所で気軽に相談でき、必要な支援につながる体制づくり（ワンストップ相談窓口、出張相談）を推進します。
- 多様な関係者による見守りのネットワークを強化、個別の課題を地域全体で支える仕組みづくりを検討します。（生活支援会議の開催）

#### 【組織体制】

- ・事業の担当制の導入（多忙解消、後継者育成）。
- ・地区社協の人員増員及び、関連団体との連携、交流を強化する。
- ・民生委員・主任児童委員、公民館長、福祉専門職、学校等による生活支援会議の開催

#### 【財源】

- ・社協会員会費（自治公民館から）
- ・相談員設置等に関わる行政、社協からの補助金等の有効活用と継続確保
- ・赤い羽根共同募金の助成、寄付金等の検討

#### 【事務局機能・拠点】

- ・相談内容の集約と関係機関との調整機能強化
- ・各自治公民館や福祉施設を拠点活用
- ・相談と併せて気軽に話せる居場所の確保

※これ以降を参照

## 第5次都城市地域福祉活動計画の体系図

第5次都城市地域福祉活動計画 全体スローガン

笑顔でつながり 未来を綾なす 新しい地域

### 新「地区社協」創造

#### 3つの行動原則

1. 「ゴール」を目指す姿 笑顔が集まる、誰もが主役になれる居場所をつくる
2. 「エンジン」推進力 多様な力とつながり、広がる共感で地域を動かす
3. 「ベース基盤」 小さな「困った」を見逃さず、無理なく支える仕組みをつくる

#### 実現のための4つの創造

1. 組織体制：「固定化」から「チーム戦」へ
2. 財源：「依存」から「稼ぐ力・応援される力」へ
3. 事務局機能：「事務処理」から「つなぎ役」へ
4. 拠点：「会議室」から「あたたかい居場所」へ

### 15地区地域福祉活動計画

姫 城／「優気」をもってふれあって 学びあってつながろう 姫城の宝たち ～姫 LOVE 増殖中！～

妻ヶ丘／笑顔で声かけ 未来へつなぐ 妻ヶ丘

小松原／世代をこえて 笑顔でつながる 小松原

祝 吉／未来につなぐ笑顔のまち祝吉 ～ありがとうをいっぱい咲かせよう～

五十市／誰もが まんなか 活気あふれる いそいち

横 市／みんながつながる横一愛

沖 水／ささえ愛 笑顔でつながる 沖水の和

志和池／みんなの笑顔でつながる未来へ ほっぶ すてっぶ 志和（しゅわ）っ池（ち）！

庄 内／地域を愛し、お互いさまの心でみんなが支え合うまち・庄内

西 岳／西岳1チーム お互いさまで、ほっこりにっこり ～ぼちぼちやっみろかい～

中 郷／みんな元気 笑顔あふれる なかんごう ～こども・未来・絆～

山之口／すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で豊かに生きがいを持って生活するために

高 城／未来へつながる ほっこり思いやりのまち高城

山 田／ふれあい、ささえあい、つながりあう 福祉のまちづくり

高 崎／支えあい未来につながる★きりり★高崎

### 都城市社協経営基盤強化計画

1. 組織・人材

2. 財政

3. 事業

4. 拠点

## MSCのエピソード

○活動を通じて地域でおこった変化「良かったこと」「うれしかったこと」

※Most Significant Change (MSC) ⇨「最もすごいチェンジ」



「登校見守りの途中で毎日声をかけてくださる老夫婦がおられる。毎日言われる言葉が「ふつなっただね」たしかに背の大きさが逆転している。」(牛谷委員)

「認知症の奥さんをご主人がお世話をしているケース。物盗られ妄想等症状が進む奥さんのお世話をしつつ、気持ちをしっかり持って生活していらっしゃる姿に共感した。」(戸高委員)



「町内の小学1年生を対象に障がい者との交流を目的に防犯グッズ配布を行っているが、ここ数年で子どもたちの「福祉」への気持ちや興味が高まっているように思う。ひまわり隊で活動していた子どもたちが介護福祉士の資格取得をして地元で活躍していた。」(牧委員)

「小学生の時から学習支援に参加していたやんちゃな子が中学生になって、恥ずかしそうではあるが登下校の際、ちょこっと手を挙げて挨拶をしてくれる。」(筒井委員)



「コロナ禍で途絶えていた夏祭り。子どもが集まり、若い層の大人も集まった。もちつき大会にも波及し、地区の活動として大人も子どもも参加する動きにつながった」(及川委員)

### ほかにもこんな素敵なエピソードがありました！

- 小学生の登校見守りをするうちに、一人ひとりが自分を知り「ありがとう」の言葉をかけてくれ、普段でも声掛けをしてくれるようになった。
- 戸数は減ったが子供が増えて元気な集落になった。
- 商工業等も含めて全てにおいて高齢化だが、昨年まち協の研修で介護保険に関する研修を行い、福祉施設とのつながりができた。
- 自分も60歳代だが、70歳代の先輩の方々が自分たちよりも元気に地区の奉仕作業等に参加協力される姿にびっくりする。
- 数年前の成人式で、かつて中学生の時「学習支援に来ていた〇〇です」と挨拶に来てくれた。
- 地域の人が地区活動に協力、親切にしてくれた。

<p><b>行動指針</b></p>	<p><b>現状</b></p>	<p><b>これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)</b></p>
<p><b>安心して相談できる人材を育て、地域のつながりを活かして困った声をキャッチし、支えあいの継続をめざしましょう！</b></p>	<p><u>① 事務局開設 ふくしなんでも 相談</u></p> <p>毎週月・火曜日 9：00～16：00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援会議</li> <li>事務、連絡調整等</li> </ul>	<p><b>【事務局機能の強化と相談支援体制の構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の整理や役割分担を進め、誰もが担い手になれるような持続可能な事務局運営を目指します。</li> <li>活動内容や役割を地域に広く周知し、信頼される事務局づくりを進めます。</li> <li>専門機関とも連携し、住民が身近な場所で気軽に相談でき、必要な支援につながる体制づくりを推進します。</li> <li>多様な関係者による見守りのネットワークを強化、個別の課題を地域全体で支える仕組みづくりを検討します（生活支援会議の開催）。</li> </ul>
<p><b>つながりを深め、お互いを心配する関係を強化するために、専門職と地域人財が共に学びあい、活動を継続できる体制をつくっていきましょう！</b></p>	<p><u>② 研修会(人材育成)の取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材、ボランティア人材の養成</li> <li>移動支援に係る研修</li> <li>福祉協力員と民生委員児童委員並びに公民館長との合同研修</li> </ul>	<p><b>【地域を支える多様な人財の育成と連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民が地域の福祉制度やサービスを知り、必要な時に活用できるような情報提供の仕組みを検討します。</li> <li>地域内の福祉の担い手同士が顔を合わせ、互いの役割を理解しあえる連携の機会を設けます。</li> <li>住民が福祉の担い手の顔と活動を知り、気軽に声をかけられるような関係づくりを進めます。</li> </ul>
<p><b>多世代間交流を通じて生きがいを感じる居場所づくりをさらに広げ、地域の活性化を継続できるような工夫を凝らしましょう！</b></p>	<p><u>③ 小地域(公民館圏域)での福祉活動の取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サロン活動の推進(助成金)</li> <li>子ども、高齢者見守り</li> <li>福祉協力員活動推進</li> <li>いきいきサロンリーダー研修</li> </ul>	<p><b>【世代や分野を超えてつながる小地域活動の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが気軽に参加できる、世代を超えた交流(サロン等)の活性化を図ります。</li> <li>対象者を限定しない居場所やつながりづくりを進めていきます。</li> <li>地域の魅力や伝統を次世代に継承していくための学びと交流の機会づくりを推進します。</li> <li>地域の諸団体が互いの強みを活かし、連携して地域を支える仕組みづくりを検討します。</li> </ul>

# ささえあい、つながりあう 福祉のまちづくり」

<p style="text-align: center;"><b>実現するために必要なこと</b></p> <p style="text-align: center;"><b>①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>目指す地区社協像</b></p>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の担当制の導入。</li> <li>・地区社協の人員増員及び、関連団体との連携、交流を強化する。</li> <li>・民生委員・主任児童委員、公民館長、福祉専門職、学校等による生活支援会議の開催。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協会員会費（自治公民館から）。</li> <li>・相談員設置等に関わる行政や社協からの補助金等の有効活用と継続確保。</li> <li>・赤い羽根共同募金の助成。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容の集約と関係機関との調整機能強化。</li> <li>・各自治公民館や福祉施設を拠点として活用。</li> <li>・相談と併せて気軽に話せる居場所の確保。</li> </ul>	<p>①組織体制:「固定化」から「チーム戦」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人脈を活かし、幅広い人に声掛けしながら年齢層の厚い組織体制にする</li> <li>・地区社協担当者の増員</li> <li>・学校関係者の役員・理事参入</li> <li>・関係機関とつながりのある地域</li> <li>・専用事務室の確保</li> <li>・有給職員の雇用</li> <li>・法人格の取得（NPO法人、一般社団法人等）</li> <li>・策定委員会のメンバーを構成メンバーにする</li> <li>・有償ボランティアの拡大</li> <li>・地元企業の参画</li> <li>・動きやすいポストづくり</li> </ul>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、福祉協力員、館長等による合同研修会を開催（年2回）して、自分たちの地域でできることを話し合う機会を設ける。</li> <li>・地区社協事業の住民へ向けた情報発信や、ボランティア研修、事務局体験等の機会を設ける。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金。</li> <li>・まち協、行政、市社協との共催（協賛）・連携による研修費用の確保。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の企画、運営。</li> <li>・福祉協力員の育成。</li> <li>・福祉協力員の活動を紹介するパンフレット等の作成・配布や説明の機会、担い手への情報提供。</li> <li>・各自治公民館、けねじゅ苑、学校の体育館等を研修会場として活用。</li> </ul>	
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA、子ども会との連携で多世代に呼びかける。</li> <li>・既存のサロンを、子どもや障がいのある人も参加できる内容への移行を関係者ととともに考える（自治公民館、いきいきサロン代表者）。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協会員会費。</li> <li>・参加費や材料費等の実費徴収。</li> <li>・バザー等の収益事業による自主財源の確保。</li> <li>・物品協賛の募集。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体への活動後方支援（自治公民館等）。</li> <li>・いきいきサロンリーダー研修の継続開催。</li> <li>・拠点：各自治公民館、けねじゅ苑。</li> </ul>	

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
<p>お互いを心配する関係のなかで、みんなのおかげで生活できる安心・安全な地域を実現するため、移動や生活の支えあいの仕組みを整えましょう！</p>	<p><u>④ 高齢者の暮らしを地域で支える生活支援サービスの取組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加型日常生活支「たすけあい隊」</li> <li>・生活支援コーディネーターとの連携・協働</li> </ul>	<p>【高齢期を安心して暮らせる生活支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動やゴミ出しといった、制度の狭間にある暮らしの困り事を地域で支えあう仕組みづくりを推進します。</li> <li>・活動の担い手となる住民が、やりがいを持って継続的に参加できるような支援体制を検討します。（「たすけあい隊」の機能拡充）</li> <li>・住民参加による生活支援活動の周知を徹底し（パンフレット等）、誰もが利用しやすい環境を整えます。</li> </ul>
<p>子どもの幸せが地域の幸せであるという理念のもと、成長を見守る信頼関係を築き、安心・安全な子どもの居場所を地域全体で増やしましょう！</p>	<p><u>⑤ 子育て応援支援に関する取組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援「かかしっ子学習塾」</li> <li>・子育てサロン「つくしんぼ」</li> <li>・こども食堂</li> <li>・生活、学習支援サポーターの養成</li> </ul>	<p>【地域全体で子どもの育ちを応援する仕組みづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親世代が関わる子どもの居場所づくりや体験活動の機会を充実させます。</li> <li>・学校や専門機関との連携を密にし、支援が必要な子どもや家庭を地域全体で見守るネットワークを強化します。</li> <li>・学習支援や子育てサロンなど、子どもの育ちを支える地域の担い手（サポーター）を発掘・育成します。</li> <li>・子どもの参加や声を聴く機会を作っていきます。</li> </ul>
<p>思いやりとやさしさをもって、誰もが安心して生活できるよう、専門機関とつながりながら支えあう関係を地域で築きましょう！</p> <p>ふるさとへの思い入れを胸に、古民家を多世代間交流の拠点として活用し、地域の活性化に繋がる居場所づくりを推進しましょう！</p>	<p><u>⑥ 今日的な課題への取組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジカフェ（認知症予防）の取組み</li> <li>・古民家（ヒサヨさんち）を活用した課題解決の取組み</li> </ul>	<p>【地域における今日的・複合的課題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、正しい理解を広めるための普及啓発を推進します。</li> <li>・障がいのある人もない人も、共に支えあえる地域を目指し、相互理解の機会づくりを進めます。</li> <li>・空き屋等の地域資源を、多世代が集う新たな交流拠点として活用する方策を検討します。</li> <li>・支援が必要な当事者や家族が孤立しないよう、気軽に集い、相談できる場づくりを推進します。</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>実現するために必要なこと</b></p> <p style="text-align: center;"><b>①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>目指す地区社協像</b></p>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援や買い物支援に関する実態把握と、行政、まち協との支援体制づくり。</li> <li>・生活支援コーディネーターを中心に、地域社会資源マップ作りによる地域の福祉施設やサロン活動等の把握と情報発信、人材発掘。</li> <li>・元気高齢者などの担い手確保。</li> <li>・地区社協（生活圏域）を軸とした医療・介護機関、民生委員等が連携するネットワーク体制の整備。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料収入。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者と担い手のマッチング。</li> <li>・公的サービス（おたすけサービス等）と地区社協事業との支援内容の振り分け、調整。</li> <li>・「たすけあい隊」パンフレット作製。</li> <li>・生活支援コーディネーター事業の拠点は、地区社協を軸に整備を進める。</li> </ul>	<p><b>②財源：「依存」から「稼ぐ力・応援される力」へ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人サポーターの募集</li> <li>・協賛企業（スポンサー）の発掘</li> <li>・自主財源確保のためのツール開発</li> <li>・社協のファンを増やして財源確保</li> <li>・サロン等のイベント参加費</li> </ul>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援サポーターの増強。</li> <li>・学校・民生委員・サポーター等による定期的なケース会議の開催。</li> <li>・まち協との連携による事業の検討。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市補助金、助成金の継続確保。</li> <li>・フードバンク団体との連携。</li> <li>・地域の企業や商店からの物品協賛や寄付の募集。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援サポーター等のコーディネート。</li> <li>・地区社協を軸とした地域・こども食堂の展開。</li> <li>・関係機関とのケース会議の開催。</li> <li>・拠点：福祉施設（児童、高齢、障がい）、学校の空き教室等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協の宝くじ（抽選方式の協賛）</li> <li>・人材を活かした収益事業（演奏、手品）</li> <li>・物品販売</li> <li>・場所、物の貸し出し</li> <li>・有償サービスの導入</li> <li>・忌明け寄付の活用</li> </ul>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジカフェ「にじの家」の継続定期開催。（民生委員、福祉協力員、こけない体操リーダー、いきいきサロン代表者と連携）</li> <li>・当事者団体との連携（障がい、認知症等）。</li> <li>・事業への児童生徒の参加呼びかけ、親世代も巻き込む。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者団体とのコスト分担。</li> <li>・まち協との連携。</li> <li>・市の認知症事業との連携。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座等の企画、運営（認知症、障がい）。</li> <li>・既存の空き屋を活用している居場所の把握。</li> <li>・拠点：公民館、けねじゅ苑、ヒサヨさんち、民家等。</li> </ul>	

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
<p>生きがいと楽しさをもって活動を継続できるように、福祉教育を通して次の世代へ引き継がれる人材育成の仕組みを強化しましょう！</p>	<p>⑦ <u>ボランティア人材養成に関する取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山田ジュニアボランティアひまわり隊</li> <li>・子育てサロンや託児、親子活動のサポーター養成</li> </ul>	<p>【未来へつなぐボランティア活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが地域活動に参加し、やりがいを感じられるような活躍の機会を創出します。また、活動を通じて、高齢者等との世代間の交流を推進します。</li> <li>・学校と地域が協働して福祉教育を進めるための連携体制を構築します。</li> <li>・保護者が子どもの地域活動への参加を理解し、応援できるような情報提供や環境づくりを進めます。</li> </ul>
<p>楽しみと活気があふれる多世代間交流の機会を創出し、子どもが元気だと大人も元気になるような、機会づくりを進めましょう！</p>	<p>⑧ <u>山田ふくしまつり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動及び芸術文化作品展、バザーの開催</li> </ul>	<p>【地域の一体感を醸成する交流イベントの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の一体感を育む、多世代及び多様な住民が参加できる交流イベントの開催を目指します。</li> <li>・既存の地域行事や学校行事と連携し、より多くの住民が交流できる機会を創出します。</li> <li>・子どもたちの意見を出せる場を設けていきます。</li> <li>・イベントを通じて、地区社協の活動や福祉の拠点（けねじゅ苑）を住民に広く知ってもらう機会を創出します。</li> </ul>
<p>継続して活動の状況を発信し、多世代に響く広報活動を通じて、地域を巻き込む行動力を大いに発揮しましょう！</p>	<p>⑨ <u>福祉広報紙（広報・PR）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の福祉だより発行等による活動の周知、PR</li> </ul>	<p>【地域に響く戦略的な広報活動の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる世代に活動が伝わるよう、効果的な情報発信のあり方を検討します。</li> <li>・住民が活動の魅力に気づき、参加したくなるような広報・啓発を推進します。</li> <li>・地域内の広報媒体と連携し、より広く情報を届ける仕組みづくりを目指します。</li> <li>・活動の担い手や参加者自身が、活動の魅力や楽しさを発信できるような仕組みづくりを検討します。</li> </ul>
<p>信頼関係とつながりを深め、多様な主体との連携を強化し、みんなのおかげで安心・安全な地域社会を築き上げましょう！</p>	<p>⑩ <u>行政、まち協、施設等との連携・協働による地域福祉活動推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連事業への参加協力</li> <li>・市、市社協、まち協事業への参加協力</li> </ul>	<p>【多様な主体との連携・協働の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や地域の多様な団体と連携し、制度の狭間にある複合的な課題に対応できる協働体制を構築します。</li> <li>・地域の福祉施設が持つ専門性や資源を、地域福祉の向上のために活かす仕組みづくりを推進します。</li> <li>・通学路の安全確保など、住民の安心・安全な暮らしを守るための関係機関との連携を強化します。</li> <li>・地域の企業やNPOなどが持つ資源や専門性を地域貢献に活かすための連携・協働を推進します。</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>実現するために必要なこと</b></p> <p style="text-align: center;"><b>①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>目指す地区社協像</b></p>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と福祉施設や地域のつなぎ役となる人材配置の検討。</li> <li>・子どもと学生が参加できる機会をつくる（ふれあい訪問）。</li> <li>・地域団体（高齢者関係）との協力体制を強める。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携する関係機関等との費用分担。</li> <li>・市助成金。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校、高等学校等、保護者との連携。</li> <li>・保護者、施設との説明会・意見交換の機会づくり。</li> <li>・子どもたちの活動・認証（感謝状等）のしくみ。</li> <li>・拠点：福祉施設、公民館、等。</li> </ul>	<p><b>③事務局機能：「事務局処理」から「つなぎ役」へ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局員の配置</li> <li>・相談窓口の多機能化（専門相談会、サロン実施）</li> <li>・週5日開設</li> <li>・地区社協にボランティアコーディネーターの配置</li> <li>・地区担当2人体制</li> <li>・ICTの活用（報告書類の簡略化、デジタル化）</li> <li>・いろいろな事業で企業とコラボ</li> </ul> <p><b>④拠点：「会議室」から「あたたかい居場所」へ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用机を地区公民館内に配置する</li> <li>・子どもの居場所の開設</li> <li>・空き家・空き教室を活用した居場所づくり</li> <li>・1地区に複数（2つ以上）の拠点化</li> <li>・小学校区でのミニサテライト</li> <li>・なんでも相談室を雑談室に</li> </ul>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代実行委員会、若者・子ども企画チーム。</li> <li>・学校との合同企画。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まち協との共催（事業計画、予算化）。</li> <li>・バザー等での自主財源確保。</li> <li>・企業協賛、出店料・売上。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会の事務局（会議運営、連絡調整、広報、会計）。</li> <li>・ボランティアの募集、配置調整。</li> <li>・けねじゅ苑をメインイベント会場として設定。</li> </ul>	
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生広報ボランティアチーム（広報紙、動画作成の協力依頼）。</li> <li>・地域の情報発信者（SNS等）との協力。</li> <li>・既存媒体（いきいき通信等）との連携。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金。</li> <li>・福祉だよりに広告枠(有料)を設け、自主財源化の検討。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙とウェブでの情報発信。</li> <li>・編集会議の開催。</li> <li>・社協を編集・発信拠点とし、地域の各施設を配布、情報収集の場とする。</li> </ul>	
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政・企業・福祉施設等が参加する会議の設置。</li> <li>・企業との協力関係を強化する。</li> <li>・環境委員や交通安全協会等との連携。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体との案分調整。</li> </ul> <p><b>【事務局機能・拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等への協力依頼や連携調整。</li> <li>・共同プログラムの開発。</li> <li>・拠点：総合支所、公民館、施設・企業等の会議室等を会議の場として活用する。</li> </ul>	

地区の風景



【一堂ヶ丘公園からの風景】

策定委員名簿

(委員長) 牛谷 勝郎 (副委員長) 花岡 富夫

No.	氏名	所属
1	牛谷 勝郎	山田地区社会福祉協議会推薦
2	内村 勝博	山田地区社会福祉協議会推薦
3	筒井 由佳里	山田地区社会福祉協議会推薦
4	東 早利	和田上自治公民館 館長
5	有田 辰二	瀬之口自治公民館 館長
6	及川 達郎	山田地区民生委員児童委員協議会 会長
7	椎屋 真知子	山田地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員
8	瀬之口 正巳	山田町商工会 事務局長
9	福重 昭弘	山田地区まちづくり協議会 会長
10	原口 豊	養護老人ホームアシステッドリビング霧島 施設長
11	牧 奈緒子	特定非営利活動法人山田りんどう福祉会 理事長
12	石原 順二	まんがつか認定こども園 園長
13	田口 麻澄	都城市立木之川内小学校 校長
14	福重 猛	山田小学校 PTA 会長
15	野口 みつ子	福祉協力員(浜之段地区)
16	米吉 春美	山田町ボランティア連絡協議 会長
17	戸高 和代	生活支援コーディネーター
18	原田 彩	都城市山田・高崎地区地域包括支援センター 所長
19	花岡 富夫	山田地区社会福祉協議会 会長
20	新穂 美代子	山田地区社会福祉協議会 事務局長